令和６年度補正

再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金（電力データ活用支援等事業）【二次公募】

本事業は、エネルギーシステムの高度化の実現に向けて、認定協会が提供する電力データ情報を活用した民間・学術研究機関等によるイノベーションを加速化することを目的とした事業です。

事業のポイント

日本国内において、電気事業法第37条の３に基づき

電気使用者情報利用者等協会（以下「認定協会」という。）が提供する電力データを活用して、

省エネルギーやエネルギーマネジメントの高度化、ＤＲの取組や、

電力システムのＤＸ化推進などエネルギーシステムの高度化に資する

実証事業や調査研究業務を本事業の補助対象事業とします。

補助対象事業は、電力データ種別に応じて以下の２項目に分類されます。

１．個データ活用支援事業

認定協会が提供する
電力データのうち電気使用者等
（需要家）の同意を得た
個データを活用する事業

２．統計データ活用支援事業

認定協会が提供する
統計データ（標準統計、オーダーメイド統計）**を活用する事業**

公募期間

■二次公募：令和７年７月１日（火）～ ８月１５日（金）12：00

（交付決定：令和７年９月３０日（火）予定）

■二次公募説明会：令和７年７月１０日（木） １０：００ ～ １１：００

（オンライン開催）右記QRコードの参加申込ページからお申込みください。

http://teitanso.syscom.biz/seminar/webinar202504/

«事業の詳細は次ページをご確認ください»

■ 本事業のスキーム

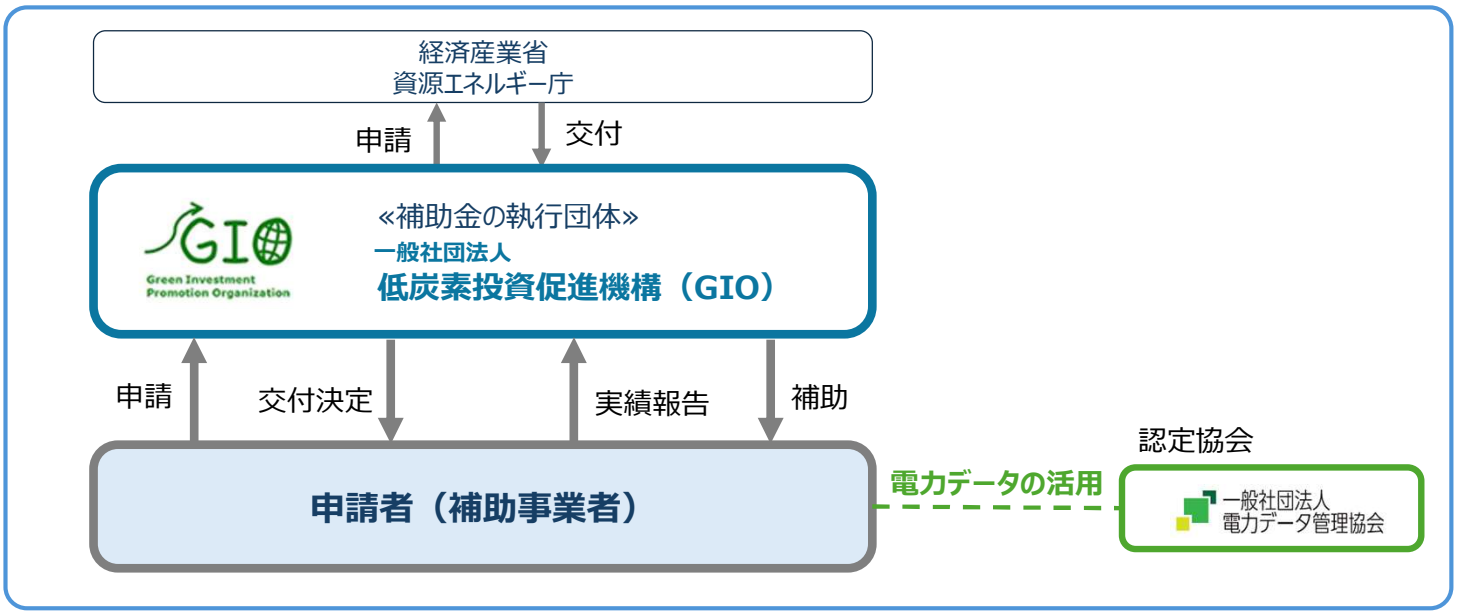

■ 補助対象事業者・・・①②③のいずれかに該当するもの

① 認定協会のデータ利用会員として登録されているもの

② 認定協会のデータ利用会員登録を行う予定のもの

③ ①または②に該当する事業者との共同事業者にあたるもの

■ 補助対象経費

人件費　事業費（データ利用料等※・設備費・システム構築費等）　委託・外注費

※年会費については、交付決定後に入会し支払う費用が対象となります。

■ 補助率及び補助金額の上限

	1．個データ活用支援事業		2．統計データ活用支援事業	
申請者※	補助率	申請あたり 補助上限額	補助率	申請あたり 補助上限額
民間企業・団体 （中小企業等）	1／2以内	6,０００万円	1／2以内	3,０００万円
民間企業・団体 （中小企業以外）	1／3以内	4,０００万円	1／3以内	2,０００万円
その他（学術機関、 自治体等）	定額（１０／１０）	１２,０００万円	定額（１０／１０）	6,０００万円

※共同事業者の場合は、共同事業体の構成各社が該当する補助率を各々に適用。

◎その他詳細は、公募開始時に公開される本事業専用WEBサイトならびに公募要領を必ずご確認ください

一般社団法人 低炭素投資促進機構（ＧＩＯ）

令和６年度補正　再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース　導入支援等事業費補助金

電力データ活用支援等事業
専用ホームページ
https://www.teitanso.or.jp/smamedata/

一般社団法人
低炭素投資促進機構（GIO）
☎ 03-6264-8522
平日 9:00～12:00/13:00～17:00

申請検討段階のご相談について
「お問い合わせフォーム」にてお伺いします。

「こんな事業は対象になるのか？」
「具体的な申請手続きを知りたい」など、
まずはお気軽にお問い合わせください。